

広島県告示第四百七十二号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十九年九月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基準点測量

二 作業期間

平成二十九年八月三十一日から平成三十年一月三十一日まで

三 作業地域

広島市安佐南区中須二丁目地内、広島市安佐南区古市一丁目地内